



核物質管理センター ニュース

NUCLEAR MATERIAL CONTROL CENTER NEWS

国際原子力機関 (IAEA) 6月の理事会に対する事務局長冒頭声明

核物質管理センター 企画室

2019年6月10日から14日にかけて開催されたIAEA理事会における事務局長による冒頭声明について、保障措置に関する部分を中心に概要を紹介します。原文はIAEAのウェブサイトから入手できます¹。

1. 2018年版IAEA年次報告書

席上配付された『2018年版IAEA年次報告書』はIAEA総会に報告されるもので、原子力科学技術の平和的利用を促進し、原子力安全とセキュリティを強化し、保障措置を実施するというIAEAの業務を概要している。

2. 保障措置の実施について

2.1 保障措置協定及び追加議定書の締結状況

保障措置協定を発効させている国の数は183ヶ国であり、そのうちの134ヶ国が追加議定書を発効させている。2019年3月開催の理事会で報告されて以降、変更はない。

核不拡散条約 (NPT) 締約国で包括的保障措置協定を発効させていない国に対しては、遅滞なく協定を発効させるよう呼びかける。追加議定書を発効させていない国に対しては、可及的速やかに発効させることを期待する。旧基準文書に基づく少量議定書締結国に対しては、改正あるいは廃

止するよう呼びかける。

2.2 2018年版保障措置実施報告

席上配付された『保障措置実施報告書』は、IAEAが2018年に182ヶ国²で実施した保障措置実施業務を詳述している。当該報告書の一部は「2018年版保障措置声明」として公表された³。

IAEA保障措置の適用を受けている施設数と核物質量は増加し続けており、IAEAがその法的義

² 協定を発効させている国数は183ヶ国（本稿2.1を参照されたい）だが、北朝鮮では保障措置活動を実施できない状況にあるため、IAEAが『保障措置実施報告書』で保障措置を実施した国として報告しているのは182ヶ国となっている。

³ 本月号で「2018年版保障措置声明の公表について」と題し本件を報告している。

目次

●国際原子力機関 (IAEA) 6月の理事会に対する事務局長冒頭声明	1
●国際原子力機関 (IAEA) による「2018年版保障措置声明」の公表について (1)	4
●NMCCのページ	14
●動静	16

¹ <https://www.iaea.org/newscenter/statements/iaea-director-generals-introductory-statement-to-the-board-of-governors-10-june-2019>

動 静*

2019.9.9～13	IAEA理事会 (オーストリア、ウィーン)	2019.11.25～27	CTBT準備委員会第53会期 (オーストリア、ウィーン)
2019.9.16～20	第63回IAEA総会 (オーストリア、ウィーン)	2019.11.26～28	施設の廃止に関する国際ネットワーク (IDN) 年次大会 (オーストリア、ウィーン)
2019.9.23	IAEA理事会 (オーストリア、ウィーン)	2019.12.9～13	保障措置実施に関する常任諮問委員会 (SAGSI) 第90回全体会合 (オーストリア、ウィーン)
2019.10.27～ 11.15	核物質及び原子力施設に対する核物質防護に関する国際トレーニングコース (米国、アルバカーキ)	2020.2.10～14	IAEA第3回核セキュリティに関する閣僚級会議 (オーストリア、ウィーン)
2019.11.11～14	原子力施設の廃止の準備に関するIAEA国際ワークショップ (日本、福井)	2020.4.27～ 5.22	2020年核不拡散条約 (NPT) 運用巻頭会議 (ニューヨーク、米国)
2019.11.18～22	IAEA理事会 (オーストリア、ウィーン)		

*網カケ表示しているのは2ヶ月先までのスケジュールです。掲載している会合等は必ずしも全てが公開参加型とは限らないことをお断りします。掲載しましたイベントのうち、IAEAに関するものは同機関のウェブサイト (Conference and Meeting Schedule) をご参照ください。

訂正とお詫び

本誌4月号に掲載の「平成30年度を振り返って」という記事で、「指定保障措置検査等実施業務」に関する記述を訂正させていただきます。

(旧)「福島第一原子力発電所については、平成26年度までに第1～3号機の在庫を除くすべての核物質が保障措置下に戻りました。」

(訂正)「福島第一原子力発電所については、平成26年度までに第1～3号機の在庫を除くすべての核物質が再検認されました。」

第1～3号機においては平成26年度までの間も引き続き保障措置下にありましたが、そうしたことが明確に伝えられない記述になっておりました。訂正し、お詫びいたします。



編集後記

東京の上野恩賜公園は博物館や美術館、それにお寺だけでなく、花の豊かさでも人々の心を魅了します。紫陽花に続き、今度は不忍池で蓮の花を愛でようと足を運びました。

江戸時代に上野界隈の整備を進めたのは、徳川家康、秀忠、家光の三代に仕えたと言われる僧・天海上人。そのゆかりの地と言われる福島県美里町にある龍興寺を訪ねたことがあります。このお寺には福島県にある国宝3点のうちの一つがあります。「一字蓮台法華経」です。法華経の69,384文字の一字一字が仏と見立てられ、淡彩の蓮の台座に乗せるように写経されていました。文字の端正さと蓮の絵の緻密さに息をのみました。この写経との関係故でしょうか、境内には古代蓮が植えら

れています。訪ねていったのが秋のことでしたから、残念ながら目にすることは叶いませんでした。

江戸時代や福島県に思いを馳せながら不忍池の蓮にカメラのレンズを向けると花の近くに亀や雀が棲息しているのが見え、芥川龍之介の『蜘蛛の糸』の世界を思い出しました。とある朝、お釈迦様が散歩していたという極楽の蓮の池のようです。『蜘蛛の糸』は、お釈迦様が蓮池からふと地獄を覗き、かつての大罪ゆえに地獄にもがくカンダタ (犍陀多) のたった一つの善行に免じて地獄に一本の蜘蛛の糸を垂れるという話でした。



龍興寺
(福島県ウェブサイトより)



不忍池にて

時代はいつでも激動の中にあり、昨今の国家間の軋みが特段珍しいという訳ではないのかもしれませんが。けれども、お釈迦様が垂らした蜘蛛の糸に代わる「希望」を見出すために、国際社会が一層の対話を重ねていく様を見守りたいと思っています。(企)